

愛知淑徳大学学資援助に係る奨励給付奨学金 1 施行細則

目 次

（趣旨）

第1条 この細則は、愛知淑徳大学学資援助規程（以下、「規程」という。）第9条の規定に基づき、規程第2条第1項第1号に掲げる奨学金（以下、「奨励奨学金 1」という。）の施行に関し必要な事項を定める。

（給付対象）

第2条 奨励奨学金 1 は、愛知淑徳大学の正規の課程に在籍する次の各号のすべてに該当する学生を対象とする。

- （1）3 年次生及び 4 年次生（途中休学期間のある学生は対象外とする。）
- （2）卒業に必要な単位数のうち、3 年次生においては前年度後期終了時点の修得単位数 6 4 単位以上、4 年次生においては前年度後期終了時点の修得単位数 9 6 単位以上の者
- （3）前年度後期までの通算 G P A が 3. 0 以上の者

（給付額・給付回数）

第3条 給付額は、学生一人あたり年額 1 0 万円とし、在学中 2 回まで給付を受けることができる。

（採用人数）

第4条 各学年次において、別表 1のとおりとする。

（選考・決定）

第5条 給付候補者については、第2条に定める対象者の中から、原則 G P A 上位順に選考し、各教授会において審議のうえ、学部長を経て学長へ提出するものとする（別記様式 1）。

2 学長は愛知淑徳大学学資援助委員会（以下、「委員会」という。）の承認を経て、給付者を決定する。

（通知）

第6条 学長は、給付者に対し、奨学生決定通知書（別記様式 2）により、採用について通知するものとする。

（奨学金の交付手続き）

第7条 前条の奨学生決定通知を受けた者（以下「奨学生」という。）は、指定された期日までに、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- （1）誓約書（別記様式 3）
 - （2）奨学金振込口座届（別記様式 4）
- 2 誓約書にて届け出た連帯保証人を変更する場合は、連帯保証人変更届（別記様式 3－2）、氏名及び住所を変更する場合は、氏名・住所変更届（別記様式 3－3）を速やかに提出しなければならない。

（奨学金の交付方法）

第8条 奨励奨学金 1 は、届出のあった奨学生の預金口座への振込みによって交付するものとする。

（奨学金の取消し）

第9条 奨学生が次の各号のいずれかに該当すると学長が認めたときは、奨励奨学金の給付を取消すものとする。

- （1）学則による懲戒処分を受けたとき
- （2）その他、奨学生として適当でないと認めたとき

（奨学金の返還）

第10条 奨学生は、前条の規定により奨励奨学金 1 の給付が取消されたときは、奨学金借用証書（別記

様式5)及び奨学金返還計画書(別記様式6)を、連帯保証人と連署のうえ、学長に提出し、速やかに奨励奨学金1を返還しなければならない。

- 2 前項による奨励奨学金1の返還期限は、原則として取消しのあった月の翌月1日から起算して1ヶ月以内とする。
- 3 奨励奨学金1を返還すべき者が、支払能力があるにもかかわらず返還を著しく怠ったときは、返還未済額の全部又は一部について、期日を指定して返還させることができる。

(雑則)

第11条 この細則に定めるもののほか、奨励奨学金1の給付に関して必要な事項は、委員会で審議のうえ、学生部長が定める。

附 則

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和7年4月1日から施行する。

別表1

学部奨励給付奨学金 給付人数表

学 部	学 科	専 攻	3 年 生		4 年 生	
			定員	給付人数	定員	給付人数
文学部	国文学科		95	2	95	2
	総合英語学科		100	2	100	2
	教育学科		100	2	100	2
人間情報学部	人間情報学科		－	－	200	4
		感性工学専攻	125	3	－	－
		データサイエンス専攻	75	2	－	－
心理学部	心理学科		180	4	180	4
創造表現学部	創造表現学科	創作表現専攻	95	2	95	2
		メディアプロデュース専攻	130	3	130	3
		建築・インテリアデザイン専攻	70	2	70	2
健康医療科学部	医療貢献学科	言語聴覚学専攻	40	2	40	2
		視覚科学専攻	40	2	40	2
	スポーツ・健康医科学科	スポーツ・健康科学専攻	100	2	100	2

		救急救命学専攻	30	2	30	2
	健康栄養学科		80	2	80	2
福祉貢献学部	福祉貢献学科	社会福祉専攻	70	2	70	2
		子ども福祉専攻	50	2	50	2
交流文化学部	交流文化学科	ランゲージ専攻	120	3	120	3
		国際交流・観光専攻	160	4	160	4
ビジネス学部	ビジネス学科	現代ビジネス専攻	－	－	170	4
		グローバルビジネス専攻	－	－	60	2
			230	4	－	－
グローバル・コミュニケーション学部	グローバル・コミュニケーション学科		60	2	60	2